

服をはじめて、よろづの物うづ高くつみかさぬ紙にその品々某殿よりなど、かきて、うへにおしはりたり、さるたよりありてともなふ人と行きしかば、村をさけいめいして、かみくらにおのれをすゑて、大男をともしひ出でたり、みづからかたりいふ、姉にて侍るものは、たけ八尺侍り、弟も七尺八寸侍り、おのれは中のおとりにて、實は七尺三寸侍るなりといふ、あかりまやうじのたてわたしたる、なげしのうへに扇をおきて、ゐながらに、手さしおよぼしてとるに、いとやすし、居たけの高さ思ひやるべし、又かたらふ、くちをし、せんかたなきは、大路を歩きかふを見る人ごとにあなめづらしの大男や、たけたちのすぐれたるのみかは、みるめもいやしげなきを、ゑとりにだにあらざらましかばといふを、聞くたびに身の程のくやしくて、きえも入りぬべきこゝちし侍りといふ、げにさることなるべし、祇園會にも、人の家に入り居て、見ることはなしがたし、大路にたちては、かたへに見る人のおしこりて、鋒などのわたるに、所せければとて、七日の祭をば見ざりしを、うちくゝにとかくのたまはすかたや有りけん、十四日のわたりをばある家のひさしのもとにかゝまり居て見しとぞ、内わたりにも、たれ聞えあげ、んよそながら一目見まほしげにの給ふ女房たち、うへ人などやおはしけん、すべてかゝるもの、たぐひ、犬猫のいたづらになりたるを、とりすてにまゐるありければ、その人数の中にまじりて、みかきのうちにも入りしとぞ、かゝるもの、世の人にまぎれて、こゝかしこにあそびうかるゝことも、しのびてはある事なれど、忍びあへぬべき姿ならねば、さるかたのたのしきは、たえて去らずして、水無月の廿日過ぎて京をたち歸りにけり、

〔松屋筆記 百十二〕長人

天保十五甲辰の冬、肥前平戸領生付島イキツキの土民の子、年十八歳にて、身丈七尺四寸五分の長人、江戸に來れり、相撲人これを養て最手とせんとす、平戸侯より優名を賜て、生付鯨イキツキ太左衛門と稱す、今